

事業主の方、人事担当者の方へ
専門家による

窓口相談会

参加
無料

人事労務・働き方に関するお悩みについて専門家(社会保険労務士)が相談に応じます



◆36協定の作成は
どうしたらよいの？

◆時間外労働の上限規制って？



全日程

10:00~12:00

相談対応者：新潟働き方改革
推進支援センター
登録専門家
(社会保険労務士)

7月16日(水)

阿賀野市商工会
本所

8月20日(水)

阿賀野市商工会
安田支所

9月17日(水)

阿賀野市商工会
本所

10月15日(水)

阿賀野市商工会
笹神支所

11月19日(水)

阿賀野市商工会
本所

12月17日(水)

阿賀野市商工会
安田支所

阿賀野市商工会

本所 阿賀野市中央町2丁目12-5

笹神支所 阿賀野市山崎379

安田支所 阿賀野市保田3726-7

●お申し込み方法

下欄「窓口相談申込書」にご記入の上、開催する前週の金曜日までに下記によりお申し込みください。

●お問い合わせ先

阿賀野市商工会 TEL 0250-62-2047

〒959-2021 阿賀野市中央町2丁目12-5

または 新潟働き方改革推進支援センター TEL 0120-009-229(フリーダイヤル)

〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目2-18 タチバナビル4F 3-B

主催：阿賀野市商工会/運営：新潟働き方改革推進支援センター

窓口相談申込書 FAX 025-278-3376(新潟働き方改革推進支援センター 行)
または FAX 0250-62-7007 (阿賀野市商工会 行)

事業所名

ご担当者名

相談希望日

月

日

連絡先